

平成20年度 第5回佐渡市行政改革推進委員会

1. 日 時 平成21年3月19日(木) 13:30~14:45
2. 場 所 佐渡市役所 3階 大会議室
3. 出席者 12人

推進委員

会 長 中川英男
職務代理 信田恵子
委 員 伊藤稔
" 宇留間博
" 後藤新一
" 松本保之
" 山本初子
" 山本保孝

事務局

総務部行政改革課長補佐	清水忠雄
総務部行政改革課行革推進係長	丹下高晴
総務部行政改革課行革推進係主任	北見太志
総務部行政改革課行政評価係主事	長尾啓介

4. 会議内容

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事
 - 1) 中間答申書の作成について
 - 2) その他
4. 今後の日程・連絡事項
5. 閉会

会 議 録 (要 約 版)

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事

1) 中間答申書の作成について

【北見主任】

中間答申(案)については、欠席の田村委員、甲斐委員、そして会長から事前に意見をいただいております。その意見を反映したものを本日の資料として提出しています。

(修正箇所について、説明)

来年度の提言については、10項目になっています。

【中川会長】

大きく中身は変わっていないと思います。事前に配布された案と資料 7を見比べ、ご意見があればお聞かせ願いたい。

【丹下係長】

答申案の作成段階で、各委員から提言をいただきました。それらについても、各項目に盛り込ませていただいていますので、併せてご確認いただきたいと思います。

【宇留間委員】

選挙管理委員会事務局の中で、投票率の向上について意見がありました。このことについて触れていませんが、何らかの形で投票率の向上をするための方策、手立てを講じるように記載できないでしょうか。

【丹下係長】

今の意見につきましては、計画の妥当性の項目に「民意反映の観点から、投票率の向上等、目標項目を追加し、」という部分で意見を付けさせていただいております。

【宇留間委員】

これについては、地域性があると思います。地域性を考慮ということを具体的に記載してもらえれば、結構です。

【中川会長】

例えば、「投票所の地理的条件を再検討して」というような文面を入れてもらうという事で良いでしょうか。

【宇留間委員】

はい、それで結構です。

【中川会長】

皆様、良いでしょうか。

【全委員】

はい。

【伊藤委員】

答申書の内容はこれで良いと思いますが、抽象的なことばかりで、つかみどころが無い、具体的な施策の裏づけになるものが欲しいと思います。

【中川会長】

以前からもそのような話がありました。答申書を受け、行革推進本部でどの様な検討がされたのか、検討結果を行革推進委員会へ報告がないと一方通行で終わります。是非、行革推進本部で検討していただきたいと思います。

文言についてはいかがでしょうか。

【全委員】

良いです。

【中川会長】

事務局で他に何か中間答申について、ありますか。

【丹下係長】

今、会長から提案がありました推進本部での審議状況の報告についても、提言の中に

盛り込んでおきたいと思います。

【中川会長】

はい、分かりました。

2) その他

【中川会長】

前回の委員会で資料要求したものが配布されていますので、説明してください。

【北見主任】

資料 1、佐渡市の人口一人当たりの地方債額と新潟県平均の地方債額になります。18年度普通会計決算での市町村財政比較分析表になります。佐渡市の人口一人当たりの地方債現在高は851,958円、新潟県平均は498,215円となっています。

資料 2、市民環境部における各種口座振替利用率は、市県民税43.2%、固定資産税55%、軽自動車税38.3%、国民健康保険税61.4%、介護保険料37.8%で、介護保険料以外は前年対比で上がっている状況です。

資料 3、建設部における各種料金の口座振替利用率は、市営住宅使用料78.5%、水道使用料87.1%、下水道使用料83.0%という状況です。

資料 4、下水道普及率は20年4月1日現在で51.7%となっております。

資料 5、下水道の整備区域人口は34,159人で、加入人口は17,026人となっています。

資料 6、学校給食費の口座振替率96%、いじめの認知件数29件、不登校人数50人、学校給食で使う佐渡産物のトン数、米75トン、野菜115トンとなっております。

以上が前回の委員会で要求のあった資料になります。

【中川会長】

担当部長はいませんが、質問があればお願いします。

【後藤委員】

口座振替の件であるが、納めない人がいると不公平ではないかと思う。

【清水課長補佐】

そのような事もあり、次年度は債権収納対策課という部署を専属に設け、積極的に回収を行なう予定です。

【中川会長】

事務局、他にその場で議題ありますか。

【北見主任】

いいえ、特にありません。

【中川会長】

市長への答申は3月26日(木)午後1時30分から15分程度を予定しています。ご都合のつく方は、同席願いたいと思います。

(出席 伊藤委員、後藤委員、松本委員、山本初子委員、山本保孝委員、中川会長)

(欠席 宇留間委員、信田委員)

それでは、その他まで終わりにしたいと思います。

4. 今後の日程・連絡事項

【丹下係長】

次年度の取組みにつきましては、マニフェストの取組みは今後も継続し、例年は5月下旬に公表ということで進めていましたが、来年度は5月早々には公表できるよう事務を進めています。来年度の初回の委員会は、6月頃の開催を予定しています。

また、行政改革大綱の実施計画が次年度で終了となることから、後期5年間の計画策定作業を委員の意見を伺いながら進めたいと考えています。

【中川会長】

評価をしながら気付いたことがあるのですが、マニフェストの評価を始めてからある程度年が経つと、非常に緊張感が無くなっているのではないかと思われる。行革委員会としてただ点数の付け合いだけでなく、定着したら別の形であっても良いのではないかと思うので、そこらあたりを事務局で検討していただきたい。

【伊藤委員】

今、会長の言われたこととリンクしますが、行政改革委員と各部局の意見が一致していないので、マニフェスト策定に委員が参画して、それで策定することも考えてみると良い。

【松本委員】

委員の仕事について、何をしているのかと聞かれて説明するが、市民から分かってもらえない状況です。先ほど言われたマニフェスト策定段階で顔を出せるのか、それとも違う角度で提案したり提言するような場があったりということを考えてもらいたい。

【丹下係長】

前回の委員会の中で、評価方法について検討するようにご意見をいただいておりますので、評価については検討したい。

【松本委員】

自分で自分の身を切ることなので、行政改革課が市長と直接話をして進めるしかないと思います。

【宇留間委員】

当初は当委員会に市長や副市長にも参加してもらったが、最近は全くありません。市長はスケジュール的に大変でしょうが、せめて副市長には出席いただきたい。

また、今の行政改革課は、総務部の下ですから、行政改革課が他の部へ意見を申すということは、市長、副市長の後押しがないとできません。まずは体制を見直さないと行政改革は進まない。

【丹下係長】

以前からそのような意見をいただいております、来年度の組織の中に改革専門員ということで各部署に横断的に配置して行革を進め、更に行革推進本部を機能させて課題の解決をしていきたい。

【宇留間委員】

行革推進本部機能がしっかり機能していれば良いが、そうではない状態です。

【丹下係長】

今まで年2、3回の開催を見直し、今年度から毎月開催ということで取組んでいます。

【宇留間委員】

行革推進本部会議にこの会長が参加することはできませんか。

【中川会長】

行政改革課が動くことに上が押さえつけてしまえば終わりですから、市長、副市長の後押しがないと取組みが無駄になってしまうので、副市長には今言われるようなことをつぶさに聞いてもらいたい。

【伊藤委員】

昨年の答申の際、市長に行政改革課を独立で設けるべきと提言したところ、それはお前の仕事だと市長が斉藤総務部長にはっきりと申し上げました。26日には再度、このことについて中間答申と合わせて意見を申し上げたいと思います。

【中川会長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

ありません。

5. 閉会

信田委員あいさつ